

原子力規制委員会委員長

田中 俊一 様

要 請 書

平成26年4月

福 井 県

昨年１２月に国の総合資源エネルギー調査会がとりまとめた「エネルギー基本計画に対する意見」に基づき、今年１１日に新たな「エネルギー基本計画」が閣議決定された。

新計画は、原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付け、引き続き活用する方針を示している。政府は、こうした原子力発電の果たすべき役割について、広く県民・国民の理解を求めていくことが重要である。

特に、これまで国のエネルギー政策に全面的に協力してきた立地地域は、原子力発電所の長期停止等により、産業・雇用の面において困難な状況に置かれている。

また、今後原子力発電所の廃炉が現実の問題となり、施設が解体・更地化されるまでの長期の安全対策、使用済核燃料の中間貯蔵、原子力発電所に過度に依存しない新たな産業づくりなどは喫緊の課題である。

政府においては、新計画の推進に当たり、次に掲げる事項について早急に対応・実現するよう強く要請する。

平成２６年４月２１日

福井県知事 西川 一誠

1 原子力規制体制の検証・改善について

- (1) 規制委員会は立地地域に対する説明責任を果たさず、「国内外の多様な意見に耳を傾け孤立と独善を戒める」との組織理念に自ら反していることから、立地自治体等の幅広い意見に真摯に耳を傾け、真に国民の理解と信頼が得られる組織とすること
- (2) 原子力発電所の再稼働に係る安全審査については、課題を明確にして遅滞なく効率的に行うとともに、破砕帯の調査・評価については、過去に審査に関わった専門家を含めるなど幅広い分野の専門的知見を集め、公平・公正な科学的結論を導き出すこと

2 原子力防災・避難体制の確立について

実効性ある原子力防災・避難体制を確立するため、未だ具体的方策が定まっていない以下に掲げる事項について明確な方針を示すこと

- ・ 避難輸送手段（緊急避難体制）の抜本的な枠組み
- ・ 避難行動要支援者の輸送手段
- ・ 渋滞抑制対策、避難用バスの確保
- ・ 自衛隊、海上保安庁等の実行部隊の参集体制
- ・ 汚染検査、除染の実施体制
- ・ 資機材（各種機材、安定ヨウ素剤等）の確保 等

3 立地地域における原子力規制体制の充実強化について

原子力安全基盤機構福井事務所の閉鎖により立地地域の安全・安心が損なわれており、安全規制体制の充実と原子力防災に万全を期す観点から、本県嶺南地域の原子力規制事務所の組織・人員体制を増強すること